

会報

No. 148号

令和2年(2020年)

4月1日発行

発行人 越川康行

シルバーだより

公益社団法人 立川市シルバー人材センター

会員数(令和2年4月1日現在)
1,507名(男1,102名 女405名)

本部事務局 柴崎町1-17-7
☎042-527-2204

錦支部 錦町6-15-20
☎042-528-8041

砂川分室 砂川町1-52-17
☎042-534-3222



令和2年度を迎えて

公益社団法人立川市シルバー人材センター 会長 越川 康行

会員の皆様には、ますますご清栄にてセンターの就業や活動にご活躍いただき、誠にありがとうございます。

昨年度は、センターが事業の維持・拡大と第2次中期事業計画の達成に向け、会員増強、普及啓発の充実などに取り組んでまいりました。

令和2年度は、引き続き第2次中期事業計画の数値目標への取り組み、課題の解決に向けた施策に積極的に取り組んでいくため、以下の項目を年度事業計画の重点課題として挙げております。

【普及啓発】

ホームページ等での情報発信を一層充実させていくとともに、「憩いのサロン」の開催、普及啓発活動月間の実施、関係機関への協力要請などに取り組んでまいります。また、会員増強のための各種広報活動に積極的に取

り組んでまいります。

【会員増強】

入会案内パンフレットの市内全域配布や会員募集リーフレットの新聞折り込みの実施、センター紹介パンフレットの公共施設への配架、入会説明会の地区別開催、未入会者対象の就業体験講習の実施などを通じて、入会案内と登録機会の拡大を進め、引き続き人材不足職種の解消や会員登録状況の地域的偏在解消に向け、会員の確保に努めてまいります。

【事業の拡大】

今年度は、施設管理業務や学校のトイレ清掃作業等の受託拡大など事業の拡大に努力していくとともに、「シルバー人材センター等労働者派遣事業」の拡大にも積極的に取り組んでまいります。また、収益事業である葬祭事業の指定管理者更新審査年度にあ

たりますので、引き続き事業確保に向けて取り組んでまいります。

【年度開始にあたって】

昨年度末には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の公共・民間からの受託において受託の中止・縮小があり、また小学校の臨時休業に伴う「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」の休止などセンターの事業や活動にも大きな影響が及んでおります。

4月以降もさまざまな影響が想定されますが、会員の安全と健康に配慮しながら、会員の就業の適正な維持と拡大、地域貢献活動などさまざまな活動に取り組んでいきたいと考えております。

今年度も会員の皆様のご協力と事業・活動への積極的な参加をよろしくお願いいたします。

令和2年度 事業計画・予算の概要

【事業計画】

「普及啓発と会員増強」、「事業の拡大と適正就業の確保」、「地域貢献活動の促進」、「安全就業推進活動実施計画及び安全就業基準の遵守」に基づく就業中並びに就業途上における安全確保、「第2次中期事業計画の達成に向けての取り組み」の5項目を活動目標とし、それぞれの活動計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

【普及啓発と会員増強】

- ホームページ等による情報発信機会の拡大
- 普及啓発活動月間・会員増強強化月間の実施
- 入会案内パンフレットの市内全域配布、新聞折り込みの実施
- 女性会員増強に関する取り組みと女性会員の運営参加の推進
- 「憩いのサロン」の定期的な開催を通じて地域高齢者の交流の場の設置
- 会員交流機会の拡大や未就業会員対策など退会抑止策実施

【事業の拡大と適正就業の確保】

- 新規受託の開拓・確保・情報報収集・調査研究、適正就業の確保
- 施設管理など女性会員の就業の場の開拓・確保
- 保育補助業務を中心に会員増強や人材育成に基づく「シルバー人材センター等労働者派遣事業」の積極的受注
- 職群班班長への費用弁償の支給と班長を中心とした自主的就業体制の充実
- 未就業会員の現況把握と就業情報の発信、相談窓口の設置
- 未入会者を対象とした体験講習等の実施による人材の確保・育成の推進

【地域貢献活動の促進】

- 会員の参加状況に応じた活動形態変更等の対応
- 新入会員と班長との面談等を通じて参加会員拡大に向けた啓発
- 職群班を通じて就業会員への参加働きかけ

【安全対策】

- 安全就業強調月間の設定と職場巡回による意識啓発・作業環境確認
- 転倒防止・交通安全など安全関係研修の充実
- 健康診査受診の奨励と健康チェックの啓発
- 自転車損害賠償責任保険加入の促進

【第2次中期事業計画の達成に向けての取り組み】

- 施設の有効利用
- 会費減免制度の導入
- 施設の経年劣化状況の確認と修繕のあり方の検討

【収支予算】

今年度は、契約金額の目標を9億4,090万円とし、その他の収入としては会費・補助金など、費用としては事業の維持・拡大、普及啓発、会員増強、諸会議開催、運営、事務局業務、職員人件費等を計上しました。令和2年度の予算は、公益目的事業会計として約8億9,241万円、収益事業会計として約1億1,592万円、法人の運営会計として約3億64万

円の合計10億1,198万円余となりました。

女性会員増強への取り組み

センターでは、今年度、会員増強特に女性会員の増強に取り組んでいます。従来の女性会員が中心となっている職種(清掃や家事支援など)への会員増強を目指す一方、施設管理業務などにおいて、女性会員の就業の場を拡大していく取り組みを進めてまいります。

既に、学習館管理業務では、4月から女性会員が就業を開始しており、今後も事業部会において女性会員の就業の場の拡大に取り組んでまいります。また、センターの事業運営や組織活動への女性会員の積極的な参加を目指し、「女性会員増強プロジェクト」を設置し、11月に女性向けの入会説明会の開催や体験講習の実施に取り組み予定です。会員の皆様にも、「会員増強キャンペーン」などでロコミによる紹介へのご協力をお願いしているところです。今年度も引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

見守り活動は休止中です。再開時には多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています。

令和2年度安全標語決定

令和2年度の安全標語が安全管理推進委員会の選考により決定しました。センターでは、最優秀作品1・優秀作品2・佳作3の6作品を、東京都シルバー人材センター連合の令和2年度安全標語募集に応募しましたが、残念ながら東京都の安全標語には選ばれませんでした。なお、最優秀・優秀・佳作の6作品については、6月23日開催の定時総会において表彰が行われます。

最優秀作品

健康は 自分で守る宝もの

橋本 愛子 会員

優秀作品

少し待つ心のゆとりが事故防ぐ

水本 博文 会員

検診を受けて安心 我が身体

池本 実 会員

佳作

あなどるな基本動作と安全確認

加藤 レイコ 会員

さあ歩こうあなたもできる健康法

齋藤 南海男 会員

目くばり 氣くばり 安全確認

木村 福治 会員

自転車賠償責任保険 加入をお願いします

東京都では、4月1日以降、「東京都自転車」の安全で適正な利用の促進に関する条例により、自転車利用者の「自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入」が義務化されています。

当センターでは、皆様お存じのとおり昨年12月の安全就業強調月間等での呼びかけ以降、保険の周知と加入促進を行っています。また、今年度から就業確認書に自転車損害賠償保険(個人賠償責任保険)への加入についての項目を設け、会員の皆様にご確認いただくこととしております。就業や日常生活で自転車を利用される会員の皆様、この機会に、自転車損害賠償保険(または個人賠償責任保険)に加入しているか

どうかを確認してみてください。未だ自転車損害賠償保険に加入していない方は、ご自身の契約している自動車保険や火災保険の契約の中に個人賠償責任保険の内容が含まれているかを確認するとともに、万一加入済みの保険に自転車損害賠償が含まれていなかったときには、当センターでご案内している「サイクル安心保険」も含め自転車損害賠償保険への加入を速やかに進めてください。よろしくお願ひします。



加入年齢制限なしの自転車保険ができました!
 1,230円〜
 賠償責任を補償!
 0120-691-744

帰宅時には 手洗い・うがいを しっかりと!!

新型コロナウイルス感染症が都内でも拡大しています。皆様にも不要不

急の外出を自粛し、感染拡大防止に取り組んでいただいていると思います。

ただ、就業等で外出する場合もあると思います。就業場所や帰宅時には、手洗い・うがいをしっかりとさせていただきます、引き続き感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

健康チェック表で 自己チェックを!!

今年度から、就業確認書交付時に、「健康診査についてお知らせ」を同封しています。しっかりと健康管理は、皆さんに元気で就業していただく基本です。ご自身の健康状態を自覚するため、お送りした書類に記載している「健康チェック表」では是非自己チェックをしていただき、必要があれば健康診査や医師の診察を受けるようにしてください。



見守りの活動を
休止しています

既にご参加ご協力いただいておりますが、
ます会員の皆様には地域班を通じてお知らせしておりますが、「小学
校低学年児童下校時通学路安全見
守り活動」につきまして、新型コロナ
ウイルス感染拡大防止及び会員
の安全・健康の維持のため、4月6
日の始業式・入学式から5月1日ま
での間、活動を休止しております。
ゴールデンウィーク明け5月7日
以降の活動につきましては、感染拡
大の状況を踏まえ検討し、改めて地
域班を通じてお知らせいたします。

お知らせコーナー

令和2年定時総会開催の「」案内

令和2年定時総会を左記のと
おり予定しています。なお、都内
の新型コロナウイルス感染状況
によっては開催方法を変更する
場合があります。詳細は追ってご
連絡いたします

記

日時 令和2年6月23日(火) 午後1時
場所 たましんRISURUホール
(立川市民会館) 大ホール

入会説明会の開催

当センターへの入会登録希望者
対象の「入会説明会」を毎月2回開
催しています。会員皆様のご近所・
お知り合いの方で、シルバー人材セ
ンターへの会員登録をお考えの方や
事業の内容を知りたいという方がい
らっしゃいましたら、事務局にお問
い合わせいただくか、ホームページ
をご覧くださいようご案内ください。
なお、入会説明会には、皆様ご承
知のとおり事前予約が必要です。参
加希望の方には、本部事務局 042-
527-2204 へ連絡するようお願いく
ださい。また、当日に会員登録の手
続をされる予定の方には持参してい
ただく物があります。詳しくは、予
約時に確認するようお願いください。
会員増強に、皆様のご協力をお願
いいたします。

総合相談窓口からのお知らせ

総合相談窓口では、会員の皆
様からの就業などいろいろな相
談に応じる「総合相談日」を毎月
1回開設しています。日程は左記
のとおりです。相談希望の方は、
事前にご予約ください。なお、5
月及び7月には、砂川分室でも
開催しています。

記

5月13日、6月10日、
7月8日

いずれも水曜日、午前9時30
分から午前11時30分まで。
相談時間は30分。
相談申込先 本部事務局総務係
527-2204

配分金振込日の予定

これからの配分金の振込日は
次のとおりです。
3月分 4月20日(月)
4月分 5月20日(水)
5月分 6月19日(金)
6月分 7月20日(月)

計報(敬称略)

謹んでお悔み申し上げます。

- 富士見町第5班 高橋 正行
- 富士見町第6班 中島 優
- 錦町第1班 細川 義彰
- 〃 第1班 丸井 澄雄
- 若菜町 第2班 木口紀代子
- 幸町 第2班 岡田 満雄
- 砂川町 第2班 林 一夫
- 一番町・西砂町第2班 岡元 敦行

編集後記

令和2年度がスタートしました。
昨年度末は新型コロナウイルス
感染拡大防止対応で一部の就業
が休止や時間短縮となり、契約金
額にも影響がでています。
事務局でも、会員の安全と健康
の維持のため、いろいろな対策に
取り組んでいます。会員の皆様にも
引き続きご協力をお願いいたし
ます。(事務局)



(事務局)